

## 税関におけるサテライトオフィス型テレワークの試行の拡大について

ワークライフバランス（WLB）の実現に向け「働く時間と場所の柔軟化」及び「育児等をしながら活躍できる環境の整備」が求められていることから、令和元年10月から東京税関においても、サテライトオフィス型テレワークの試行を実施しておりますが、下記のとおり、今般新たに実施場所の拡大を実施いたしますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

### 記

#### 1. 実施場所

サテライトオフィスを『東京航空貨物出張所』、『立川出張所』に加えて、『羽田税関支署』においても設置します。

#### 2. 対象業務

通関業務を始め、サテライトオフィス勤務が可能な業務となります。

#### 3. 開始時期

令和元年10月1日（東京航空貨物出張所）

令和2年 4月1日（立川出張所）

令和2年11月2日（羽田税関支署）

#### 4. その他

申告先通関部門とは異なる電話番号等から連絡がある可能性があります。

以上